

 社会福祉法人
高野町社会福祉協議会
〒648-0211
和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

社協だより(全戸)令和6年4月号
 <http://koyasyakyo.ec-net.jp/>
 <https://www.facebook.com/koya.shakyo>
 TEL 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273



4月の配食弁当

※配食サービスボランティア募集中!※

配食予定カレンダー		対象	65歳以上の高齢者世帯・独居高齢者世帯、障がい者の方が対象となります。
・富貴地区	4月2日・9日・16日・23日(毎週火曜日)	利用料金	お弁当1個 300円 ※お弁当をお受け取りの際にお支払いください。
・周辺集落地区	4月3日・10日・17日・24日(毎週水曜日)	★配食サービス利用ご希望の方はお電話ください★ ○高野山内・周辺集落地区の方は 高野町社会福祉協議会 0736-56-2941 ○富貴・筒香地区の方は 富貴高齢者生活福祉センター 0736-53-2200	
・高野山内、筒香地区	4月4日・11日・18日・25日(毎週木曜日)		

お弁当は夕食としてお届けします。
配られたその日にお召し上がりください。



散髪サロンからのお知らせ!!

就労支援B型事業所ル・モン・コウヤとは...

4月の散髪サロンは4月2日(火)

- ・時間 10:00~16:00(要予約)
- ・場所 富貴高齢者生活福祉センター内
- ・利用料 1回3,000円(髭剃り・カット)

『お仕事がしたい、外にできるきっかけが欲しい』などでお悩みの障がい者の方やご家族のみなさまへ心身の障がいによって一般就労が難しい方々に、ご自身にあった作業やご自身のペースでお仕事していただく場所です。まずはお気軽にご相談ください。

利用時間
月曜日~金曜日10時~15時

送迎あり
※ご相談ください

週1日からOK!!
1時間からの利用も可能です。

この記事に関するお問い合わせは
就労継続支援B型事業所 ル・モン・コウヤ TEL:0736-26-8807

お問い合わせ・ご予約
富貴高齢者生活福祉センター
TEL0736-53-2200

毎週グランドゴルフを実施しています。

コロナウイルス感染症予防のため、参加される際はマスクを着用してください。天候、その他の理由により、実施日の変更、中止を行う場合がございます。参加希望の方は当日開始時間までに現地集合してください。
★詳しいお問い合わせ先★
高野町社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 上西 TEL0736-56-2941



みんなでプレーしたり、お喋りしたり楽しく活動してます。運動や息抜きにご参加してみたいはいかがですか?

	集合場所	日時
高野地区	うぐいす谷 ゲートボール場前	毎週木曜日9:00~12:00
富貴地区	富貴小学校グランド	毎週水曜日9:30~12:00
花坂地区	花坂小学校 グラウンド	第四火曜日9:00~11:00

ふれあいサロン ひばり

生活福祉資金(教育支援資金貸付)のご案内



ふれあいカラオケサロンひばりは毎月1回みんなで楽しく活動を行っています。活動日の詳細は高野町社会福祉協議会までお問合せ下さい。(TEL0736-56-2941)

生活福祉資金貸付制度の資金種類の一つである教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、入学金や授業料等、高校、専門学校、大学等への就学に必要な費用を貸付する制度です。

【教育支援資金の概要】

- 対象世帯
世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍以下の低所得世帯(地域・家族構成等で算出されます。詳しくは高野町社会福祉協議会へご相談ください。)
- 貸付金額(例)
教育支援費 高校:月額3万5千円以内 大学:月額6万5千円以内
就学支度費 50万円以内
- 貸付利子 無利子
- 償還(返済)方法
貸付を受けて修学した学校を卒業して6か月後から償還(返済)開始し、20年以内で償還
- その他主な留意事項
・修学する本人が資金の借入申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
・教育支援資金より優先して利用していただくことが必要な他制度があります。
・貸付には審査があるため、納入期限に間に合うよう余裕をもって申込みしてください(審査の結果、貸付できないことがあります)。
・貸付後には貸付した資金を何に使用したか確認するため、領収書等を提出いただきます。
※上記以外にも留意点はございます。詳しくは高野町社会福祉協議会にご相談ください。

申込・お問合せ・相談先
高野町社会福祉協議会 生活福祉資金担当まで 電話0736-56-2941

フィットネスジムについて

~神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ~
民家が道路に面しているので大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。

営業日時	利用対象者	利用料	持ち物
月曜・金曜(祝日営業) 9:00~12:00(最終受付11:00まで)	高野町に就業する者 高野町民(中学生以上)	1回100円	運動着、上履き、タオル、飲み物等 (貴重品は各自でお持ちください)
月曜・水曜・金曜(祝日営業) 17:00~21:00(最終受付20:00まで)	高野町に就業する者 高野町民(高校生以上)		場所 高野町保健福祉センター (高野町高野山26-8)

○登録がお済でない方は初回に体力測定を行います。営業時間に高野町福祉センターまでお越しください○

※中高生の方は初回登録時に学生証をご持参ください。
 ※18歳未満の方は月・水・金の夜間営業の時間は保護者の方の送迎でお越し下さい。
 ※自宅にて体温測定してきてください。
 ◇警報が発令された場合は休みとなります。
 ◇その他、状況により予告なく休みとなる場合があります。

○お問い合わせ○
 高野町社会福祉協議会
 高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)
 Tel.0736-56-2941 Fax0736-56-5273



- ・ご利用の際は、自宅にて検温を行い、必ずマスクを着用してご来館ください。
- ・少しでも体調に不安がある場合はご利用を控えてください。よろしくお願いします。
- ・感染症対策を行い営業しております。感染拡大状況によっては営業を中止する場合がございます。

いつも当施設をご利用して頂きありがとうございます。ゴールデンウィークのお知らせをいたします。
休業期間 4月29日(月)から5月6日(月)まで 再開予定日 5月8日(月)

成年後見制度って? ~①

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々の中には、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このようなひとりで決めることに不安のある方々を法律で保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見制度には、法定後見制度の他、任意後見制度があります。

- 任意後見制度
あらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、ひとりで決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。
- 成年後見制度
家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる(選任される)制度です。ご本人の不安や心配の程度に応じて後見類型・保佐類型・補助類型の3つの類型が用意されています。

成年後見制度について詳しく知りたい方は気軽にご連絡ください。
 ○高野町社会福祉協議会 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8
 ☎ 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273
 ○和歌山県社会福祉協議会 成年後見支援センター
 ☎ 073-435-5248 FAX 073-435-5221



全国社会福祉協議会 ボランティア保険について

- ① ボランティア活動の保険は高野町社会福祉協議会の窓口で加入できます。
- ② 保険は、個人又は団体、法人で加入申込ができます。
- ③ 申込書類を窓口で用意しておりますので、保険料をお支払いいただければその場で加入することができます。(ただし、ボランティア行事用保険は郵便局で保険料を払い込む必要があります。)

○ボランティア活動の保険には、種類があります。申込には条件があります○
 ・ボランティア活動保険・・・日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、必要条件に該当する活動となります。
 ・ボランティア行事用保険・・・地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事(地域福祉活動とは、地域住民や関係団体、ボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会における福祉の問題に対し、また地域の福祉を高めるために取り組む活動です。)

詳しく知りたい方・お申込み・お問い合わせ 高野町社会福祉協議会
 住所 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)
 Tel.0736-56-2941 Fax0736-56-5273

